

# これからの住まいのキーワード

昨年は建築物の省エネ法が成立し、2017年から大規模建築物に省エネ基準の義務化、2020年までに小規模住居の評価ツールのエネルギーパスが注目を集めている。建築物の「燃費性能」を示す指標としてドイツで生まれ、制度改定し、普及促進を図っている(一社)日本エネルギーパス協会(今泉太爾代表理事)は、省エネ性能を把握密性に大きな格差があること、住宅の高断熱・高気密化は投資としても効果的である3つの「燃費性能」の物差し評価書を日本ERIが第三者機関として公平で客観的な立場から認証している。エネルギーパスの評価を行うための企画推進部の書場貴之氏に「工務店にとっての2020年問題とは」、一級建築士事務所Pleasant Designの川端順

## 消費者の意識が大きく変化

いよいよ今年4月から「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(以下、建築物省エネ法)」の第一弾が施行されます(来年4月第二弾施行により完全施行となる予定)。

スケジュールでいうと、まず来年4月より2000㎡以上の非住宅建築物が適合義務化の対象となり、その後順次対象が広がり、最終的には2020年に戸建て住宅を含むすべての建築物が対象となりますので、工務店の方にとっては2020年問題と言えるかもしれません。

この「建築物省エネ法」については、昨年から国土交通省をはじめ様々な団体によるセミナーや勉強会が開催され、工務店各社も対応準備を進めつつあるものと思います。

既存を問わず、また省エネ性能の高い・低いを問わず対象となります。これはあくまで「努力義務」であり、かつ賃貸や分譲事業者が対象になりますので、注文住宅中心の工務店には関係ないという方もあります。しかし住宅購入者の立場からすると、ハウスメーカーから省エネ性能の表示や説明があるのに対し、弊社が注文住宅専門なので省エネ性能の表示はいたしません」という理屈は立ち、住宅の性能に対する信頼も得にくくなるものと思われま

たしかにエネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)による省エネ基準への適合義務化の

このZEHに関しては、これまでは一部のハウスメーカー等が、太陽光発電やソージェネレーション設備等を駆使して取り組んできた印象がありますが、昨年経済産業省がまとめたZEHの定義に「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに中略5年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目標とした住宅」というものがあります。

私も何度かセミナー等で説明する機会がありましたが、その際、工務店の方々の間で省エネの義務化に関して「2020年問題」という言葉が使われていることがありま

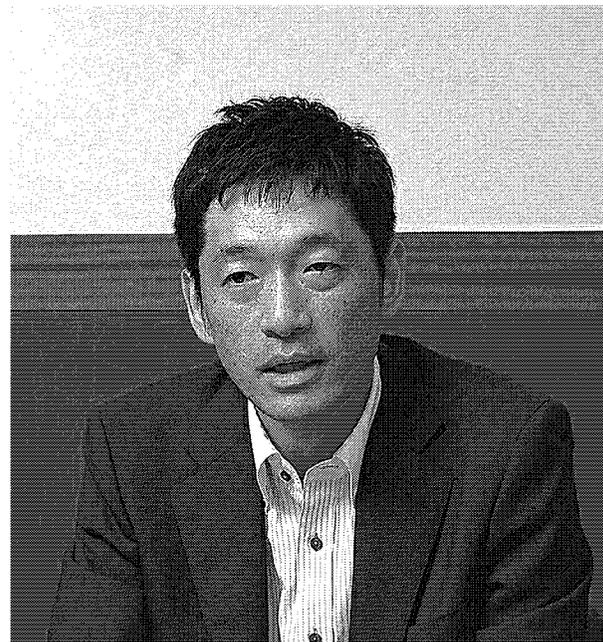
もちろん住宅の価値は省エネ性能が全てではありません。省エネ性能以外で勝負するという考えもあるでしょう。ただし、それは省エネ性能をある程度のレベルにした上で話となり、その省エネ性能のレベルは最低限2020年時点で同じ土俵に上られるレベルが必要となります。

たしかにエネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)による省エネ基準への適合義務化の

2020年までには、消費者の意識が大きく変化し、「住宅マーケット」が大きく変容することが予想されます。工務店にとっての2020年問題は、2020年の「義務化」への準備ではなく、2020年の「住宅マーケット」への対応準備という事です。そのためには、まずは現時点の自社の住宅の省エネ性能を把握する事が必要で、その上でどのレベルまで持っていくかを検討しながら、さらに省エネ性能が向上した事による様々な効果を消費者に対して表示・説明していくことが工務店がやるべき2020年問題への対応になるかと思

たしかにエネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)による省エネ基準への適合義務化の

「強化外皮基準」が設けられました。この「強化外皮基準」とは1~8地域ごとに「平成25年省エネ基準」を満たした上で、U A値(外皮平均熱貫流率)を強化するというもので、例えば広島市(6地域)では、H25基準でU A値0.87W/㎡Kを0.6W/㎡K以下にする必要があります。これは言い換えると2020年までに新築住宅の半数は、省エネ基準を大きく上回ったものとなって



日本ERI(株)省エネ企画推進部 書場 貴之氏

## 工務店にとっての2020年問題とは

かと思

## 良好な住環境の形成

広島県土木建築局住宅課長 宮崎 昌一



新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり、「一言(あいさつ)を申し上げます。『住宅の省エネ性能』は、県民の豊かで質の高い住生活の実現を目指す上で欠かすことのできないものの一つであり、このように特集記事が掲載されることを誠に意義深く感じています。

県としましては、広島市の関心も高く、既存部門のいずれでも、高気密市、国土交通省中国地方整備局及び県内の建築関係団体で組織する「ひろしま住生活月間実行委員会」により、お子様連れのご家族にも多く来場いただき、次世代を担う子どもたちへの住教育の機会として意義深い場を創出することができたのではないかと感じてまいりとして広く紹介する

が求められる中、住宅についても新たな省エネ基準への対応が進められています。また、今後、高齢単身世帯・高齢者のみ世帯の増加などが見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して、いつまでも生き生きと健やかに暮らすことのできる住まいづくりも求められてお

また、新築住宅の省エネ基準の適合義務化が進む中、会場内では住宅の省エネ性能向上などをはじめとするリフォーム部門と新築部

さて、近年、地球温暖化対策の観点から、省エネ技術の高度化・多角化

終わりに、広島県の住宅・建築産業界のさらなる発展を心から祈念いたしまして、新年のごあい

